

コスタリカ政府発表による一部規制の緩和について

8月8日、コスタリカ政府は、8月10日から同30日の期間で実施される各種規制の一部を緩和する旨を発表しました。

1 車両通行規制の緩和

オレンジアラート、イエローアラート対象地域を問わず車両通行可能な時間帯は以下のとおりです。

月曜日から金曜日：午前5時から午後9時まで

土曜日・日曜日：午前5時から午後7時まで

なお、曜日およびナンバープレート末尾の番号による割り振りに変更なし。

2 飲食店やスーパー・商店等の商業施設

(1) 営業時間

上記車両通行可能時間帯と同様に平日は午前5時から午後9時、休日は午前5時から午後7時まで。

(2) オレンジアラート対象地域

ア 月曜日から金曜日

飲食店、フードコート、雑貨店、デパート、予約制の美容室、スーパーマーケットの営業が可能で、収容率は50%未満とする。

イ 土曜日・日曜日（8月15、16日）

保健省により例外的に営業が許可された施設のみ営業可能。

(3) イエローアラート対象地域

衛生許可を取得している店舗は上記(1)の営業時間の制限はあるものの、通常どおり営業可能。

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>